

## 合併等に伴う通学区域の在り方について 第2回 宇都宮市通学区域審議会(議事録)

■ 日 時 平成20年5月29日(木) 午後3時00分～5時00分

■ 会 場 教育委員室

■ 出席者

懇談会委員：中村委員，山島委員，青木委員，佐々木委員，関口委員，塚田委員，  
小倉委員，亀山委員，大野委員，江面委員，植松委員，横松委員，  
熊本委員，網河委員

事 務 局：教育長，教育次長，教育監，教育企画課長，教育企画課教育制度担当主幹  
学校教育課長，教育企画課総務担当主幹，学校管理課長，学校健康課長，  
生涯学習課長，教育センター所長，教育企画課長補佐，  
教育企画課企画係長，事務局職員

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 1名

■ 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 新任委員紹介

4 議事

(1)報告事項

第1回通学区域審議会会議録(概要)について

(2)審議事項

通学区域の現状と見直しに係るシミュレーションの結果等について

- ・著しく学校が隣接する地区について
- ・遠距離通学地区・町境が入り組んでいる地区について
- ・宇都宮駅東土地区画整理事業の施行に伴う通学区域について

5 その他

次回第3回日程 平成20年7月29日(火) 午後3時～ 教育委員室

6 閉会

■ 会議の概要

(1)報告事項

第1回会議録について原案のとおり了承

(2)審議事項

事務局より説明後，意見交換を行う。

## ■ 意見の要旨

### ○著しく学校が隣接する地区について・・・継続審議

- 委員：コミュニティには自治会以外にも防犯活動等いろいろな地域活動がある。旧町においては、住民同士のつながり強い。
- 会長：学区変更した場合の奈坪3区自治会の地域活動の評価は特に問題なしとしているが、自治会活動以外の防犯活動等のつながりを考えると評価としては、マイナス要素を入れることではどうか。
- 委員：コミュニティを重視してしまうと通学区域の見直しは難しいのではないか。合併してひとつの市になったのだから、子どもたちの通いやすさを優先してはどうか。
- 会長：通学区域見直しの5つの視点はすべて重要な視点であり、すべてを総合して評価することになる。
- 委員：近くの学校が通学区域でないという問題は、宇都宮市中心部に多く見られ、自治会境で通学区域を区切ることになると、今後、マンション建設に伴い、そのような区域が増えてくることになる。
- 委員：近くの学校で通いやすい環境を整えてあげることが必要であると考えます。
- 委員：子どもたちの安全な下校を確保するためのスクールガード等の防犯にかかわる活動では、地元の自治会等と協力しながら行っており、地元と結びつかない学区ではこのような活動は難しくなる。
- 事務局：地域と一体となって児童生徒をはぐくむ教育を行っていくことは大切であり、今後も自治会や育成会等の地元の活動、地域と学校との長い歴史等を重視した通学区域を設定していきたいと考えている。
- 委員：学校規模の適正化の視点も重要である。これまでの本市の方針であり、今までの視点を重視するのは必要である。
- 委員：魅力ある学校づくり地域協議会を全校に設置していく方向なので、その委員の意見も組み入れながら進めていく方法もある。
- 委員：今後の検討、通学区域の見直しのスケジュールはどうなっているか。
- 事務局：今後はシミュレーションの意見を踏まえ、7月の第3回の審議会で素案についての検討を行い、その後地元説明会を予定している。  
早ければ、来年度から通学区域変更後の学区への通学が可能となる。
- 会長：このシミュレーションについての方向性は、次回、事務局からの追加資料をもとに、継続審議とする。

### ○遠距離通学地区・町境が入り組んでいる地区について・・・学区変更

- 委員：入り組んでいる地区については、地理的状況からみても、学区変更はやむを得ないと考える。また、それぞれの学校に影響を与える児童数でないのであれば、変更する方向で検討を進めるのは適切と考える。
- 委員：自治会など、町境が入り組んでいることから、かねてから問題になっていた地域である。変更案どおりに変更することが地元も望んでおり、適切と考える。
- 委員：通学距離の適正化の観点からも、変更案どおりがよいと考える。
- 会長：この案件の方向性としては、地域の状況や遠距離通学区域であることを考慮し、通学区域を変更することによろしいか。（了承）

### ○宇都宮駅東土地地区画整理事業の施行に伴う通学区域について・・・学区変更

- 委員：この案件は中学校のシミュレーションも行っているのはなぜか。
- 事務局：泉が丘中が大規模化の傾向があるため、参考のため資料に盛り込んだ。
- 委員：これまでの地区と違い、住民がまだ住んでおらず、地域、歴史のないところであるので、線路や道路など子どもの通いやすさを優先して評価すべきであるとする。中学校も同様の考え方でよいのではないか。事前に通学区域を決定し、示すことが市民のためにもよいと考える。
- 委員：このエリアの将来的な整備の見通しはあるのか。
- 事務局：現時点では、マンションの建設予定がある。
- 委員：本市が推進する小中一貫教育や魅力ある学校づくり地域協議会などからも、学区は複雑にしない方がよいと考える。そのためには、大枠は通学区域で決定し、個別の問題については、弾力的に運用していくべきであるとする。
- 委員：学校の適正規模への配慮は必要である。子どもにとって一番勉強しやすい環境を作ることを重視すべきであるとする。
- 委員：通学区域を線ではなく、友人関係などの様々な要件で帯で設定できないか。
- 事務局：帯で通学区域を設定することになると、帯の幅を設定することが難しい。現在の通学区域の考え方である、町名や地番等で線引きする方向で検討をお願いしたい。
- 委員：特別許可区域がある学校に就任していた際、地域にまとまりがない印象があり、通学区域の線引きは重要であると感じた。
- 会長：この案件の方向性としては、地域の状況を考え、通いやすさを考慮し、通学区域変更区域を駅東側の築瀬小区域とすることによろしいか。（了承）

### ○答申書作成に向けて

委員：この審議会は、諮問のみの答申であることは理解しているが、これだけの委員から様々な意見があり、いろいろ問題がある。その問題については、前文や補則などに入れてはどうか。

会長：諮問以外の問題については、答申書の然るべき部分に記載することではどうか。